

# 常任委員会共通資料 1

## 第2期あきた公共施設等 総合管理計画(素案)について

11月25日提出

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画（素案）について

- 「人口減少時代における持続可能な行政サービスの提供のあり方に関する有識者会議」の提言を踏まえ、総務省の指針に基づき、第2期「あきた公共施設等総合管理計画（以下「第2期計画」）」の素案を作成
- 第1期計画に引き続き、施設等の総量とサービスの適正化を図りながら、将来の秋田を担う世代に大きな負担を残すことなく、できる限り良好な状態で引き継いでいくことを目的とする

### 1. 計画の内容

- 公共施設等のマネジメントに係る中長期的な基本方針等を示す
- 計画期間：令和8年度～令和17年度（10年間）

<第1期計画> [計画期間] 平成28年度～令和7年度(10年間)

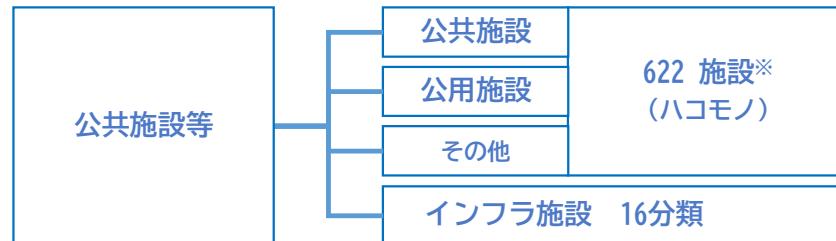
### 2. 基本方針

- 持続的な行政サービスを提供するため、多様な主体による必要な機能の確保を図るとともに、利用者のニーズ調査や利用状況等を踏まえた施設のあり方検討を実施する
- 公共施設等を適正に管理するため、修繕や更新が効率的で計画的かつ経済的な手法となるよう十分な検討を行う
- 行政サービスの充実と県民の利便性向上を実現する観点から、施設の集約・複合化等による機能強化を図る
- 国、市町村等との施設の共同設置や複合化の検討、民間の資金や創意工夫等を活用した公民連携の推進を図る
- インフラの事故は生活に多大な影響を与えることから、老朽化による重大事故を防ぎ、県民の安全・安心な生活を確保する

### 3. 対象施設

県が所有・管理する公共施設等「全て対象※」（公共施設+インフラ施設）

※ 地方独立行政法人が所有する施設は除く



<注※>個別施設計画を作成するのは延べ床面積200m<sup>2</sup>超施設 374施設

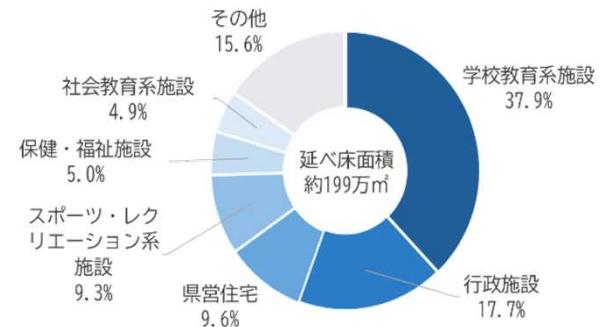
#### <公共施設>

施設数

622 施設

延べ床面積

約 199万 m<sup>2</sup>



#### <インフラ施設>

分類数

16 分類

- (1) 道路 (2) 河川・ダム (3) 砂防 (4) 建設海岸
- (5) 下水道 (6) 港湾 (7) 港湾海岸 (8) 空港
- (9) 公園 (10) 農業水利施設 (11) 漁港
- (12) 漁港海岸 (13) 森林整備施設 (14) 交通安全施設
- (15) 電気事業施設 (16) 工業用水道事業施設

## 4. 第2期計画の基本的な考え方・目標

### 第2期計画の 目指す方向性

公共施設等の  
マネジメントに  
関する  
基本的な考え方  
[一部抜粋]

[参考]  
これまでの  
取組事例

目標

将来の秋田を担う世代に大きな負担を残すことなく、できる限り良好な状態で引き継いでいく

#### 適正な規模や配置の見直し

公共施設等の  
今後のあり方を検討

- ・行政サービス機能の維持
- ・施設規模の適正化
- ・利用状況やニーズ等の把握  
(利用状況、修繕費、使用料等)
- ・コスト等の分析 等

- 各公共施設等における  
あり方検討
  - ・社会教育施設
  - ・児童会館
  - ・道路

- 子ども・女性・障害者相談  
センター  
(福祉相談分野の4施設を統合)



#### 適切な維持管理等

点検・健全性診断の実施  
修繕・更新・長寿命化対策

- ・定期点検の実施
- ・効率的・効果的な維持管  
理の推進
- ・長寿命化対策の実施 等

- 予防保全型管理の導入  
(法定点検等を行い、損傷が深刻  
化する前に対策を実施)



- 計画的な修繕・更新  
(個別施設計画・長寿命化計画に  
に基づき実施)

#### 民間との連携

PPP/PFI等の  
公民連携の取組を推進

- ・サウンディングの実施
- ・多様な公民連携手法の  
導入促進
- ・遊休施設の利活用促進  
等

- (株)ONE・AQITA  
(生活排水事業の運営効率化  
を目的とした官民出資会社  
の設立)

- 新県立体育馆  
(PFIによる整備・運営事業)



#### 国・市町村との連携

国・市町村施設との  
一体的なマネジメントを推進

- ・施設の共同設置や複合化  
を含めた国や市町村等と  
の協働の推進
- ・包括的なマネジメント手  
法の検討及び推進 等

- あきた芸術劇場(ミルバス)  
(県・秋田市共同整備事業)



- 道路・橋梁の維持管理  
(県による市道のパトロール、  
橋梁や法面の危険箇所の合同  
点検、交換除雪の実施)

行政サービスに必要な機能を確保し、公共施設の  
全体延べ床面積を縮減する率[R8～R17] 8 %

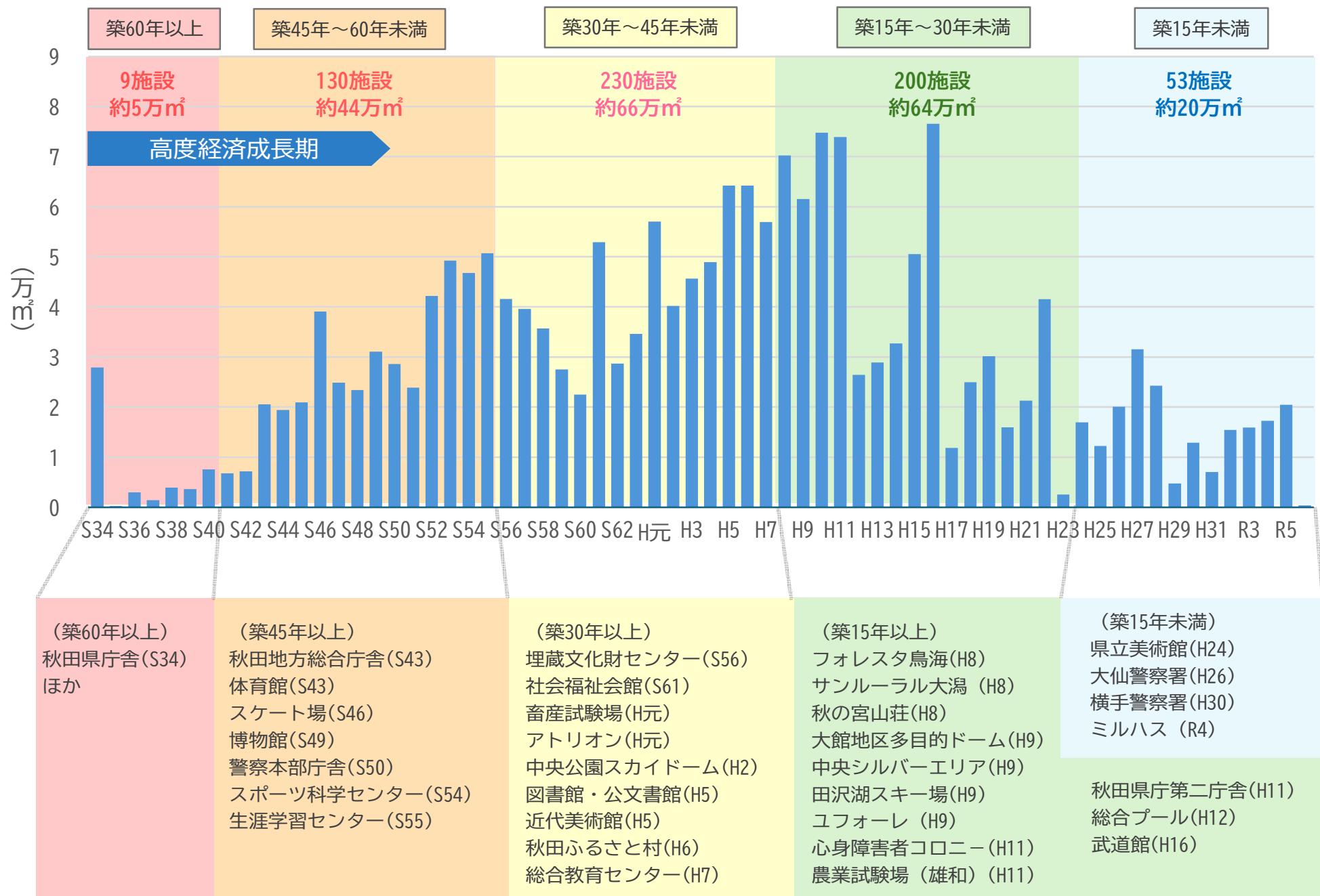
インフラ施設：老朽化に起因する重大事故※ゼロ  
重大事故※=死亡事故等

## 5. 今後のスケジュール

R 7.12月  
パブリックコメント  
(約1ヶ月間)

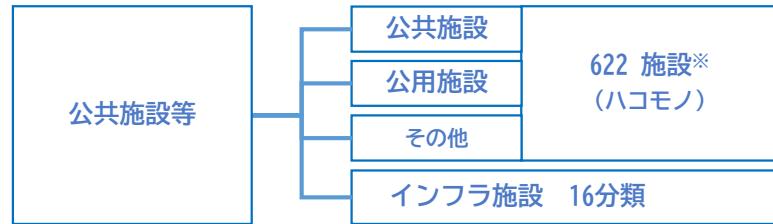
R 8.2月  
県議会に  
最終案を提出

R 8.3月  
第2期計画策定・公表



## 第2期あきた公共施設等総合管理計画

## 対象



## 第2期計画での主な変更点

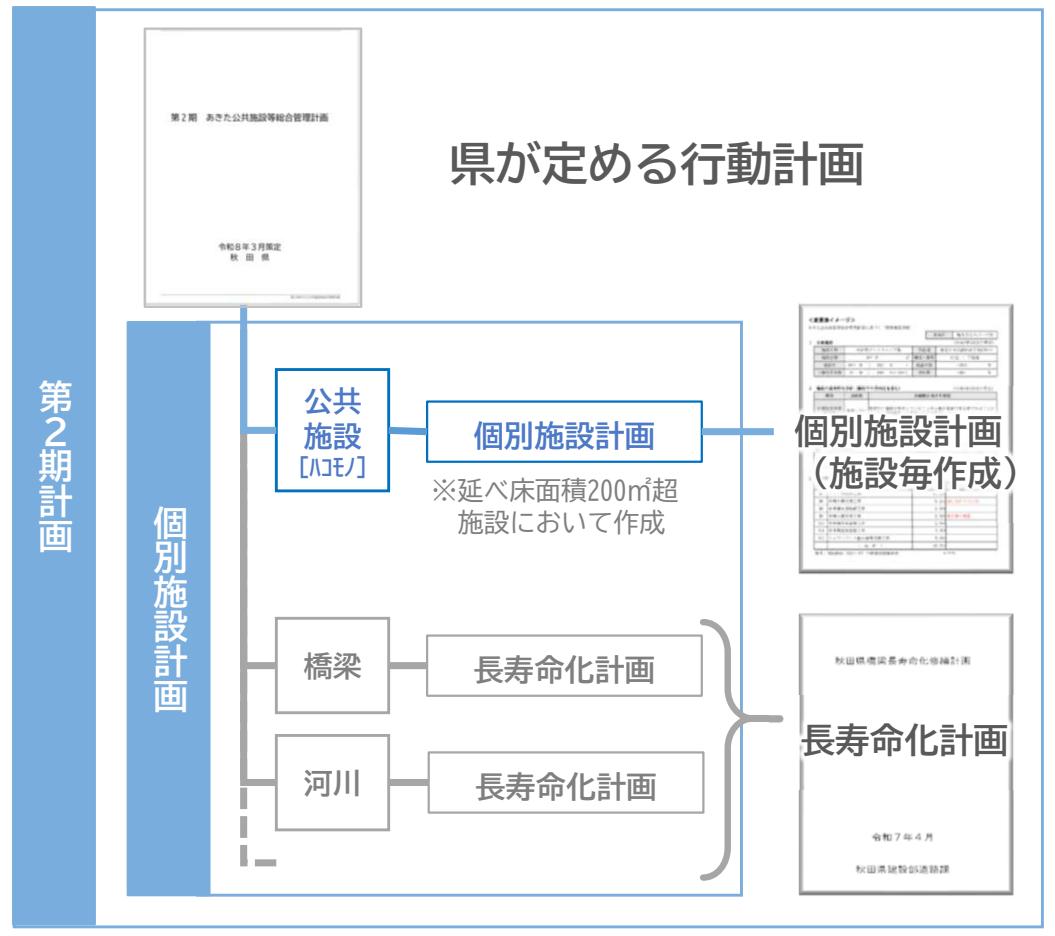
- ・ 有識者会議の提言の方向性を反映
  - ・ 新たにインフラについて目標を設定

---

  - ・ 次期計画の数値目標分析データの更新  
　　県人口・県財政の状況及び中期見通し、公共施設の  
　　数・延べ床面積・老朽化率・更新経費等
  - ・ 公共施設等に係る新たに追加された規定を追加

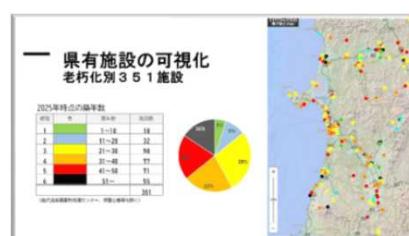
---

  - ・ コラムを新たに追加  
　　県の取組事例等について写真を含めわかりやすく紹介



## 施設の見える化

## 施設カルテ (施設毎作成)



## 地図上に施設の位置等を見る化

第2期あきた公共施設等総合管理計画  
**個別施設計画一覧**  
(延べ床面積 200 m<sup>2</sup>超 施設対象)

部局名	総数	第2期計画期間中の施設の方向性		
		存続	存続・集約・譲渡等	廃止
総務部	8 施設	6	1	1
あきた未来創造部	20 施設	12	0	8
観光文化スポーツ部	27 施設	23	3	1
健康福祉部	23 施設	20	2	1
生活環境部	17 施設	16	1	0
農林水産部	16 施設	13	2	1
産業労働部	9 施設	9	0	0
建設部	70 施設	60	9	1
出納局	22 施設	3	0	19
警察本部	86 施設	73	0	13
教育庁	76 施設	68	6	2
	374 施設	303	24	47

令和7年11月

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 総務部

No.	施設名	所管課室名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
1	知事公舎	秘書課	882	S55	45	検討中	私邸部分は、機能廃止を見据え今後の利用を検討していく。公邸部分は、当面は機能を維持しながら必要最小限の修繕を実施し、利用を継続する。施設全体としては、民間からも意見を聞きながら様々な利活用の方策を検討していく。
2	自治研修所	人事課	7,057	H7	30	存続	施設の残使用年数を踏まえ、現行の計画期間においては存続に必要な修繕を行うなど、適切な維持管理に努める。また、施設利用者である市町村や一部設備を共有する県教育委員会（総合教育センター）とともに、今後の施設のあり方の検討も併せて進めていく。
3	ルポールみずほ	人事課職員厚生室	4,912	S55	45	廃止	老朽化等により令和6年3月末で閉館した当施設は、経年劣化による外壁の落下等安全上の問題があることから、令和8年度中の解体除去に向けた手続きを進める。
4	県北地区防災備蓄倉庫	総合防災課	840	H10	27	存続	昨今の激甚化・頻発化する災害を踏まえると、備蓄倉庫の必要性は高く、機能維持のための修繕を実施しながら継続使用する。
5	県南地区防災備蓄倉庫	総合防災課	801	H10	27	存続	
6	中央地区防災備蓄倉庫	総合防災課	480	H14	23	存続	
7	消防学校	総合防災課消防保安室	8,911	H2	35	存続	消防組織法により県に設置が義務づけられている施設であることから、機能維持のための修繕を実施し継続して使用する。
8	消防防災航空隊	総合防災課消防保安室	1,166	H11	26	存続	消防防災航空隊の活動拠点として、必要不可欠な行政施設であるため、存続を前提に維持管理を行う。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### あきた未来創造部

No.	施設名	所管課室名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
1	由利地域振興局庁舎	あきた未来戦略課	5,933	S38	62	存続	厳しい財政状況を踏まえ、計画期間中は機能維持のための必要最小限の修繕を実施し使用する。 なお、振興局業務の見直しの結果を踏まえ、随時、計画期間中においても施設の方向性を検討する。
2	鹿角地域振興局庁舎	あきた未来戦略課	5,511	S40	60	存続	
3	雄勝地域振興局庁舎	あきた未来戦略課	5,383	S41	59	存続	
4	仙北地域振興局庁舎	あきた未来戦略課	6,556	S42	58	存続	
5	山本地域振興局庁舎	あきた未来戦略課	6,324	S44	56	存続	
6	平鹿地域振興局庁舎	あきた未来戦略課	5,666	S45	55	存続	
7	北秋田地域振興局庁舎	あきた未来戦略課	5,289	S46	54	存続	
8	北秋田地域振興局大館地区総合庁舎	あきた未来戦略課	801	S60	40	存続	厳しい財政状況を踏まえ、計画期間中は機能維持のための必要最小限の修繕を実施し使用する。 なお、計画期間中における総合県税事務所北秋田支所の配置・所在の検討結果を踏まえ、随時、施設の方向性を決定する。
9	鹿角地域振興局職員会館	あきた未来戦略課	265	S40	60	廃止	当初の設置目的である職員の福利厚生のための使用が減少し、主に会議室・倉庫等の利用に留まっている。今後、老朽化等により大規模修繕が必要となるまで使用し、将来的には廃止・除却に向けて検討する。
10	由利地域振興局職員会館	あきた未来戦略課	265	S46	54	廃止	
11	北秋田地域振興局職員会館	あきた未来戦略課	271	S47	53	廃止	
12	山本地域振興局職員会館	あきた未来戦略課	271	S47	53	廃止	
13	仙北地域振興局職員会館	あきた未来戦略課	271	S47	53	廃止	
14	平鹿地域振興局職員会館	あきた未来戦略課	271	S47	53	廃止	
15	雄勝地域振興局職員会館	あきた未来戦略課	271	S48	52	廃止	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### あきた未来創造部

No.	施設名	所管課室名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の考え方	計画期間中 [R8～R17]の対応
16	職員公舎（県立大学（秋田））	あきた未来戦略課高等教育支援室	7,484	H11	26	存続	県民向けのサービスではないが、優秀な教職員の確保という設置目的を持つ職員の福利厚生施設であることから、存続させることとする。なお、現公舎が使用可能な限りは使用することとするが、将来的には民間賃貸への代替の可能性などについて大学と協議した上で、施設の方針を検討する。
17	職員公舎（県立大学（本荘））	あきた未来戦略課高等教育支援室	8,998	H11	26	存続	
18	職員公舎（県立大学木材高度加工研究所）	あきた未来戦略課高等教育支援室	508	H7	30	廃止	まもなく耐用年数を迎えるが、使用可能な限りは使用することとし、令和12年頃に除却する。
19	児童会館・子ども博物館	次世代・女性活躍支援課	5,673	S55	45	存続	生涯学習センターと設備を共有しており、児童会館単独での存続は困難である。計画期間中は、生涯学習センターの動向を見ながら施設の安全利用に関わる部分の修繕を実施し使用する。令和7年度中に「秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会」において、児童会館の機能や大型屋内遊び場としての在り方について意見を集約し、今後の方向性を検討する際の参考とする。
20	ゆとり生活創造センター（遊学舎）	地域づくり推進課	3,522	H14	23	存続	地域コミュニティにおいて多様な主体による協働やあらゆる世代の参画が不可欠であり、遊学舎はこうした活動の拠点として機能していることから、管理運営の効率化を図りつつ施設運営を継続していく。 目標使用年数を迎える令和24年度に向けて、施設の機能や類似施設の状況を考慮し、あり方を検討していく。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 観光文化スポーツ部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の考え方	計画期間中 [R8～R17]の対応
1	秋田ふるさと村	観光戦略課	18,167	H5	32	存続	
2	大潟スポーツ宿泊センター（サンルーラル大潟）	観光戦略課	6,706	H8	29	存続	
3	秋の宮山荘	観光戦略課	4,936	H8	29	存続	施設の機能維持と利用者の安全確保のため、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を存続させる。
4	鳥海観光宿泊センター（フォレスタ鳥海）	観光戦略課	7,861	H8	29	存続	
5	田沢湖スキー場	観光戦略課	5,149	H9	28	存続	
6	新玉川地区リゾート整備基盤施設	観光戦略課	1,086	H10	27	存続	新玉川リゾートエリアの上水供給を担う重要なインフラ施設であり、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を存続させる。
7	十和田観光宿泊センター（十和田ホテル）	観光戦略課	8,724	H10	27	存続	施設の機能維持と利用者の安全確保のため、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を存続させる。
8	男鹿オートキャンプ場	観光戦略課	1,309	H11	26	存続	施設の機能維持と利用者の安全確保のため、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を存続させる。
9	田沢湖オートキャンプ場	観光戦略課	367	H12	25	存続	目標使用年数の到来を見据え、地元自治体への譲渡を含めた施設のあり方を検討する。
10	男鹿水族館	観光戦略課	8,969	H16	21	存続	施設の機能維持と利用者の安全確保のため、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を存続させる。
11	宮沢海岸オートキャンプ場	観光戦略課	315	H12	25	廃止	地元自治体である男鹿市からの要望により、観光拠点として整備した施設であるが、民間代替性が高い施設であり、県が整備・運営に関与する必要性は低くなっている。利用者の減少や老朽化の状況等を踏まえた男鹿市からの施設廃止要望を受け、令和7年度末までの廃止に向けた協議を進めている。
12	総合食品研究センター	食のあきた推進課	7,501	H7	30	存続	研究や技術開発を推進するため、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を存続させる。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 観光文化スポーツ部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
13	総合生活文化会館（アトリオン）	文化振興課	13,375	H1	36	存続	施設の機能維持と利用者の安全確保のため、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を存続させる。
14	あきた芸術劇場（ミルハス）	文化振興課	14,409	R4	3	存続	施設の機能維持と利用者の安全確保のための修繕を行いながら存続させる。
15	向浜運動広場	スポーツ振興課	544	S55	45	存続	野球広場については、施設の機能維持と利用者の安全確保のため、設備機器等の計画的な改修・更新を行い存続させる。 テニスコートについては、大規模な修繕は行わず、現在供用中のコート（5面）の管理を行う。
16	新屋運動広場	スポーツ振興課	260	H1	36	存続	施設の機能維持と利用者の安全確保のため、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を存続させる。
17	能代山本スポーツリゾートセンター	スポーツ振興課	9,014	H7	30	存続	施設の機能維持と利用者の安全確保のため、設備機器等の改修・更新を行い施設を存続させる。
18	鹿角トレーニングセンター	スポーツ振興課	6,849	H7	30	存続	施設を運営している地元自治体への譲渡を含めた施設のあり方を検討する。
19	総合射撃場（ライフル射撃場）	スポーツ振興課	2,449	H7	30	存続	施設の機能維持と利用者の安全確保のため、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を存続させる。
20	大館地区多目的ドーム	スポーツ振興課	23,515	H9	28	存続	施設の機能維持と利用者の安全確保のため、設備機器等の改修・更新を行い施設を存続させる。 施設を運営している地元自治体への譲渡を含めた施設のあり方を検討する。
21	総合プール	スポーツ振興課	14,160	H12	25	存続	施設の機能維持と利用者の安全確保のため、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を存続させる。
22	野球場	スポーツ振興課	5,667	H15	22	存続	
23	武道館	スポーツ振興課	18,744	H16	21	存続	
24	田沢湖スポーツセンター	スポーツ振興課	5,422	H18	19	存続	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 観光文化スポーツ部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
25	体育館	スポーツ振興課	7,637	S43	57	集約	現体育館とスポーツ科学センターを集約化・複合化させた新たな施設として、PFI手法により現体育館隣接地に建替整備する。 (整備期間：令和7年～10年) 現体育館は新体育館の整備期間中も供用を継続し、機能維持に努め、新体育館開館後に解体する。
26	スケート場	スポーツ振興課	14,064	S46	54	存続・集約	施設の機能維持と利用者の安全確保のため、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を存続させる。 目標使用年数を超える長寿命化について検討するほか、競技団体等と施設のあり方を協議する。
27	スポーツ科学センター	スポーツ振興課	6,507	S54	46	集約	スポーツ科学センターと体育館を集約化・複合化させた新たな施設として、PFI手法により現体育館隣接地に建替整備する。 (整備期間：令和7年～10年) 新体育館の整備期間中も供用を継続し、機能維持に努め、新体育館開館後に解体する。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 健康福祉部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の考え方	計画期間中 [R8～R17]の対応
1	山本地域振興局福祉環境部	福祉政策課	999	S44	56	存続	厳しい財政状況を踏まえ、計画期間中は機能維持のための必要最小限の修繕を実施し、使用する。 なお、振興局業務の見直しの結果を踏まえ、随時、計画期間中においても施設の方向性を検討する。
2	仙北地域振興局福祉環境部	福祉政策課	1,145	S45	55	存続	
3	平鹿地域振興局福祉環境部	福祉政策課	1,590	S45	55	存続	
4	北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部	福祉政策課	1,024	S46	54	存続	
5	由利地域振興局福祉環境部	福祉政策課	1,237	S60	40	存続	
6	秋田地域振興局福祉環境部	福祉政策課	2,282	H10	27	存続	
7	北秋田地域振興局大館福祉環境部	福祉政策課	1,810	H13	24	存続	
8	雄勝地域振興局福祉環境部	福祉政策課	997	H14	23	存続	
9	子ども・女性・障害者相談センター	福祉政策課	3,284	R4	3	存続	利用者の安全に配慮し、日頃から定期的な管理・点検を行った上で、必要な修繕や更新を実施する。
10	千秋学園	地域・家庭福祉課	2,963	S49	51	存続	児童福祉法に基づき県が設置義務を負う施設のため、機能維持のための修繕を実施し継続して使用する。 児童自立支援施設としての支援のあり方や、そのために必要な望ましい環境等を慎重に勘案した上で、建替や既存施設の利活用等の可能性について検討する。
11	社会福祉会館	地域・家庭福祉課	12,910	S61	39	存続	利用者の安全に配慮し、日頃から定期的な管理・点検を行った上で、必要な修繕や更新を行う。
12	南部老人福祉総合エリア	長寿社会課	11,113	S63	37	存続	利用者の安全に配慮し、計画期間中は機能維持のための修繕を実施しつつ、必要に応じて方針の見直しを行う。
13	南部老人福祉総合エリア（軽費老人ホーム）	長寿社会課	2,470	H2	35	存続	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 健康福祉部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
14	中央地区老人福祉総合エリア	長寿社会課	9,345	H9	28	存続	利用者の安全に配慮し、計画期間中は機能維持のための修繕を実施し、継続使用する。
15	北部老人福祉総合エリア	長寿社会課	7,327	H11	26	存続	利用者の安全に配慮し、計画期間中は機能維持のための修繕を実施しつつ、必要に応じて方針の見直しを行う。
16	能代山本老人福祉総合エリア	長寿社会課	3,080	H3	34	譲渡	建物の無償貸付先である能代山本広域市町村圏組合への無償譲渡を検討する。
17	南部老人福祉総合エリア（養護老人ホーム）	長寿社会課	2,099	S63	37	廃止	令和8年3月以降の然るべき時期を目処に廃止する。
18	点字図書館	障害福祉課	1,020	H6	31	存続	利用者の安全に配慮し、日頃から定期的な管理・点検を行った上で、必要な修繕や更新を実施する。
19	心身障害者コロニー	障害福祉課	34,470	H11	26	存続	施設や設備の老朽化が進んでいるため、入所利用者が安全かつ安心して生活できるよう、計画的に修繕工事を実施していく。
20	総合保健センター	健康づくり推進課	9,494	S61	39	存続	安心して受診できる環境を整備するため、計画的に設備更新等を実施する。
21	健康増進交流センター（ユフォーレ）	健康づくり推進課	5,449	H9	28	検討中	大規模修繕時期を迎え、今後維持管理経費のかかり増しが生じることや、類似施設・サービスが普及している状況を踏まえ、施設のあり方を検討している。
22	健康環境センター	保健・疾病対策課	4,554	S61	39	存続	行政処分・指導等の根拠となる試験検査を行う機関としての試験検査機能を維持するため、計画的に設備更新等を実施する。
23	衛生看護学院	医務薬事課	6,078	H20	17	存続	学生等の安全に配慮し、日頃から定期的な管理・点検を行った上で、必要な修繕や更新を行う。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 生活環境部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の考え方	計画期間中 [R8～R17]の対応
1	環境保全センター	環境整備課	6,099	H7	30	存続	埋立区画の段階的な整備に伴い、将来的に水処理設備の能力強化が必要になることから、水処理設備の新設や既存設備の集約を含めた検討を行いながら、機能維持のための修繕を実施し使用する。
2	能代産業廃棄物処理センター（水処理施設）	環境整備課	453	H11	26	存続	行政代執行の枠組の中で、必要に応じて修繕を実施しながら、県が管理等を継続する。行政代執行を行っている施設であることから、存続等については、目標使用年数到来時における生活環境への影響のおそれを踏まえ判断する。
3	食肉衛生検査所	生活衛生課	582	H8	29	存続	と畜場法、食品衛生法等に基づく行政検査を実施するための施設であり、継続的に使用するためには、計画的な維持、修繕に努める。
4	動物愛護センター（雄和）	生活衛生課	1,549	H31	6	存続	狂犬病予防法等に基づく業務を行うための施設であり、継続的に使用するために、計画的な維持、修繕に努める。
5	動物愛護センター（浜田）	生活衛生課	439	H2	35	譲渡又は廃止	本施設で実施している安樂死処分した動物の焼却については、外部への委託を検討しており、その他の機能についても動物愛護センター（雄和）への集約を予定している。機能の集約後、現存施設については、市町村への譲渡又は廃止を検討する。
6	鳥海国定公園（祓川休憩所）	自然保護課	367	S42	58	存続	施設の機能維持に必要な修繕を行う。なお、施設の利用状況に鑑み、すべての機能を維持することは困難なため、今後の施設のあり方を検討する。また、避難小屋としての機能の維持に向けた方策についても検討する。
7	秋田白神県立自然公園（素波里ふるさと自然公園センター）	自然保護課	300	S58	42	存続	自然公園の利用の増進を図ることを目的に設置した施設であり、施設の機能維持に必要な修繕を実施し使用する。
8	鳥海国定公園（鉢立ビジターセンター）	自然保護課	378	S60	40	存続	
9	鳥獣保護センター（傷病鳥獣救護・野生化訓練棟）	自然保護課	450	H3	34	存続	本施設は野生鳥獣の保護飼養に必要な環境を継続的に確保するため、小破修繕により機能を維持し、継続して使用する。
10	新玉川温泉健康保養基地（玉川温泉ビジターセンター）	自然保護課	803	H5	32	存続	自然公園の利用の増進を図ることを目的に設置した施設であり、施設の機能維持に必要な修繕を実施し使用する。
11	環境と文化のむら（文化の館）	自然保護課	431	H6	31	存続	利用者の安全確保のため、機能維持に必要な修繕や改修等を行う。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 生活環境部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
12	総合射撃場（狩猟技術訓練施設）	自然保護課	346	H7	30	存続	狩猟の担い手の技術確保を目的とした施設であり、狩猟の担い手確保が必要なことから、施設の機能維持に必要な修繕を行う。
13	環境と文化のむら（自然ふれあいセンター）	自然保護課	622	H7	30	存続	里山の自然と触れ合い、学習する機会を提供する目的で設置した施設であり、施設の機能の維持に必要な修繕を実施し使用する。 なお、社会情勢の変化も踏まえながら、引き続き施設のあり方について検討していく。
14	環境と文化のむら（愛鳥山荘）	自然保護課	320	H9	28	存続	
15	奥森吉青少年野外活動基地（野外活動センター）	自然保護課	1,249	H9	28	存続	自然の中で野外活動を行う機会を提供し、自然環境の保全に関する学習の振興に資する目的で設置した施設であり、施設の機能維持に必要な修繕を実施し使用する。 なお、社会情勢の変化も踏まえながら、引き続き施設のあり方について検討していく。
16	奥森吉青少年野外活動基地（親子キャンプ場サニタリー）	自然保護課	630	H9	28	存続	
17	秋田駒ヶ岳情報センター	自然保護課	351	H18	19	存続	十和田八幡平国立公園の利用の増進を図るために設置した施設であり、施設の機能の維持に必要な修繕を実施し使用する。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 農林水産部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
1	果樹試験場	農林政策課	4,545	S57	43	存続	計画期間中は、耐用年数を大幅に超えた設備等について機能維持のための必要な修繕を実施し使用する。
2	水産振興センター	農林政策課	6,983	S60	40	存続	
3	果樹試験場天王分場	農林政策課	1,589	S60	40	存続	
4	畜産試験場	農林政策課	26,915	H1	36	存続	
5	林業研究研修センター	農林政策課	4,847	H2	35	存続	
6	水産振興センター内水面試験池	農林政策課	597	H6	31	存続	
7	農業試験場（雄和）	農林政策課	26,306	H11	26	存続	
8	秋田県花き種苗センター	園芸振興課	3,028	H11	26	存続	秋田県オリジナル品種を始めとする花き類の生産振興を図るための、優良種苗を安定的に生産・供給する施設であることから、必要な修繕を行いながら存続する。
9	秋田県種苗センター（大潟）	園芸振興課	2,487	H2	35	存続	老朽化が著しく、耐震性に問題があるため建替を検討中。
10	かづの果樹センター	園芸振興課	1,774	S55	45	集約	利用者の安全確保のため、機能維持に必要な修繕や改修等を行う。
11	秋田県種苗センター（神岡）	畜産振興課	940	S39	61	存続	比内地鶏の素雛供給を安定的に行うため、小破修繕を行いながら当面活用する。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 農林水産部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
12	北部家畜保健衛生所	畜産振興課	919	H2	35	存続	家畜衛生に関する事務を適切に実施するため、予防保全型の修繕により、施設の長寿命化を図り、適切な維持管理を行っていく。
13	中央家畜保健衛生所	畜産振興課	1,353	S56	44	集約	近年増加する高病原性鳥インフルエンザ等への備えや獣医師不足に対応しながら、家畜衛生に関する事務を適切に実施するため、南部家畜保健衛生所との統合について検討を進める。
14	南部家畜保健衛生所	畜産振興課	923	H5	32	廃止	近年増加する高病原性鳥インフルエンザ等への備えや獣医師不足に対応しながら、家畜衛生に関する事務を適切に実施するため、中央家畜保健衛生所との統合について検討を進める。
15	山本地域振興局農村整備課（水沢ダム管理事務所）	農地整備課	561	H2	35	存続	国の指針により、管理事務所はゲートの操作状況を目視できる場所に設けなければいけないことから、修繕を実施し継続して使用する。
16	森林学習交流館（プラザクリプトン）	森林環境保全課	4,630	H7	30	存続	当該施設は、県内唯一の森林・林業に関する研修・学習施設であることから、必要な修繕を実施し存続する。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 産業労働部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
1	計量検定所	産業政策課	916	H2	35	存続	計量法に基づく検定検査を行う施設であり、機能維持のための修繕を実施の上、継続使用する方針。
2	産業技術センター本館	地域産業振興課	9,553	S57	43	存続	
3	産業技術センター高度技術研究館	地域産業振興課	6,611	H4	33	存続	計画期間中は、耐用年数を大幅に超えた設備等について機能維持のための必要な修繕を実施し使用する。
4	金属鉱業研修技術センター	クリーンエネルギー産業振興課	3,911	H3	34	存続	施設の機能を維持するため、必要な修繕を実施し使用する。 なお、入居団体である国際資源大学校と修繕に係る負担のあり方について協議を行った結果、研修で直接使用する設備等の修繕は同校の負担で引き続き実施することとし、その対象範囲については幅広に検討していくこと、それ以外の建物本体及び建物附帯設備は県が修繕することとし、研修施設としての機能の維持を図っていくこととしている。
5	職業訓練センター	雇用労働政策課	3,737	S49	51	存続	利用者数の見通し等を勘案し、計画期間中は機能維持のための必要最小限の修繕を実施し使用する。 また、立地や設備が適当な他施設への機能集約や代替活用の可能性について検討を行う。
6	勤労身体障害者スポーツセンター	雇用労働政策課	1,277	S51	49	存続	利用者数の見通し等を勘案し、計画中は機能維持のための修繕を実施して使用する。 障害者スポーツの機会損失とならないよう、関係団体との意見交換等を踏まえ今後の方向性を検討する。 なお、目標使用年数の到来まで残り11年であることから、大規模修繕による施設への投資は行わない。
7	秋田技術専門校	雇用労働政策課	8,386	H13	24	存続	在校生や指導員が常時施設を利用しているため、計画期間中は機能維持のため必要な修繕等を実施し使用する。
8	大曲技術専門校	雇用労働政策課	8,396	H17	20	存続	
9	鷹巣技術専門校	雇用労働政策課	7,052	H19	18	存続	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 建設部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の考え方	計画期間中 [R8～R17]の対応
1	秋田地域振興局（建設）車庫	建設政策課	419	S37	63	存続	インフラ維持管理等のため必要な施設であり、機能維持のため必要最低限の修繕を実施し施設を維持していく。 また、老朽化が進行していることから、県庁舎公用車駐車場への機能集約を検討する。
2	県立小泉潟公園休憩所（水心苑）	都市計画課	272	S54	46	存続	
3	県立中央公園休憩所（ファミリーピクニックゾーン）	都市計画課	441	S55	45	存続	
4	県立小泉潟公園事務所	都市計画課	353	S55	45	存続	
5	県立中央公園庭球場メインスタンド	都市計画課	503	S57	43	存続	
6	県立中央公園球技場メインスタンド	都市計画課	904	S57	43	存続	
7	県立中央公園陸上競技場メインスタンド	都市計画課	5,251	S58	42	存続	
8	県立中央公園野球場メインスタンド	都市計画課	382	S61	39	存続	利用者の安全確保のため、建物の機能保全に必要な維持管理、修繕を行い施設を維持する。 社会情勢の変化も踏まえ、公園内施設の規模適正化等を含めた県立都市公園のあり方について検討する。
9	県立中央公園トレーニングセンター	都市計画課	4,895	S62	38	存続	
10	県立中央公園宿泊棟	都市計画課	2,120	S62	38	存続	
11	県立中央公園スカイドーム	都市計画課	12,040	H2	35	存続	
12	県立中央公園フィールドアスレチック管理棟	都市計画課	349	H6	31	存続	
13	県立北欧の杜公園中央休憩所	都市計画課	243	H7	30	存続	
14	県立北欧の杜公園パークセンター	都市計画課	1,641	H7	30	存続	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 建設部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の考え方	計画期間中 [R8～R17]の対応
15	県立北欧の杜公園オートキャンプ場管理棟	都市計画課	316	H10	27	存続	利用者の安全確保のため、建物の機能保全に必要な維持管理、修繕を行い施設を維持する。 社会情勢の変化も踏まえ、公園内施設の規模適正化等を含めた県立都市公園のあり方について検討する。
16	北秋田地域振興局（建設）大館出張所	道路課	368	S46	54	存続	
17	仙北地域振興局（建設）田沢湖高原除雪機械格納庫	道路課	420	S49	51	存続	道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく。老朽化が進行していることから施設の維持管理を行いながら、他の施設や事業の優先度を加味しつつ建替時期について検討する。
18	由利地域振興局（建設）除雪機械格納庫	道路課	432	S51	49	存続	道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく。また、除雪路線の見直しに伴い、格納する除雪機械が増えることから建替を検討する。
19	雄勝地域振興局（建設）防雪総合センター	道路課	356	S52	48	存続	
20	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（八幡平）	道路課	385	S53	47	存続	
21	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（阿仁町）	道路課	384	S53	47	存続	
22	鹿角地域振興局（建設）機械格納庫（大湯）	道路課	385	S55	45	存続	
23	秋田地域振興局（建設）建設機械格納庫	道路課	2,841	S55	45	存続	道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく。
24	秋田地域振興局（建設）五城目除雪センター	道路課	366	S58	42	存続	
25	北秋田地域振興局（建設）除雪機械格納庫（森吉町）	道路課	367	S59	41	存続	
26	秋ノ宮除雪ステーション	道路課	641	H9	28	存続	
27	秋ノ宮管理棟	道路課	784	H9	28	存続	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 建設部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の考え方	計画期間中 [R8～R17]の対応
28	ニツ井除雪ステーション	道路課	466	H11	26	存続	
29	仙北地域振興局（建設）除雪機械格納庫	道路課	351	H15	30	存続	道路の維持管理上（除雪業務）必要な施設であり、機能維持のための修繕等を行い、施設を維持していく。
30	仙北地域振興局（建設）角館除雪機械格納庫	道路課	655	H30	7	存続	
31	秋田港湾事務所	港湾空港課	718	S55	45	存続	港湾の管理及び新設改良等の事務を行うことを目的に整備した施設であり、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を維持するとともに、社会情勢の変化も踏まえ、施設のあり方を検討する。
32	秋田空港	港湾空港課	2,657	S56	44	存続	利用者の安全確保のため、機能維持に必要な修繕や改修等を行う。
33	能代港湾事務所	港湾空港課	720	S57	43	存続	港湾の管理及び新設改良等の事務を行うことを目的に整備した施設であり、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を維持するとともに、社会情勢の変化も踏まえ、施設のあり方を検討する。
34	船川港湾事務所	港湾空港課	1,021	S59	41	存続	港湾の管理及び新設改良等の事務を行うことを目的に整備した施設であり、設備機器等の計画的な改修・更新を行い施設を維持する。社会情勢の変化も踏まえ、施設のあり方を検討するとともに、周辺施設への移転や規模適正化等を検討する。
35	本荘マリーナ管理センター	港湾空港課	255	S59	41	存続	係留船舶のため、機能保全に必要な維持管理、修繕を行い施設を維持する。
36	はまなす展望台	港湾空港課	206	H4	33	存続	利用者の安全確保のため、機能保全に必要な維持管理、修繕を行い施設を維持するとともに、廃止も含めて検討する。
37	秋田マリーナクラブハウス	港湾空港課	506	H7	30	存続	
38	男鹿マリーナクラブハウス	港湾空港課	208	H7	30	存続	係留船舶のため、機能保全に必要な維持管理、修繕を行い施設を維持する。
39	大館能代空港	港湾空港課	4,433	H10	27	存続	利用者の安全確保のため、機能維持に必要な修繕や改修等を行う。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 建設部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の考え方	計画期間中 [R8～R17]の対応
40	国際コンテナターミナル管理棟	港湾空港課	374	H24	13	存続	
41	国際コンテナターミナル車庫・備品庫	港湾空港課	488	H27	10	存続	安定したコンテナターミナル運営のため、機能維持に必要な修繕や改修等を行う。
42	秋田港クルーズターミナル	港湾空港課	659	H29	8	存続	クルーズ船の受入環境整備のため、機能維持に必要な修繕や改修等を行うとともに、クルーズ船の寄港回数増加に応じた機能強化を検討する。
43	本荘マリーナ休憩所（海水浴場管理棟）	港湾空港課	225	S61	39	廃止	由利本荘市は、市の公共施設等総合管理計画の中で、令和18年度までの再編方針として、本荘マリーナ海水浴場が砂で埋まってしまった場合、海水浴場及びキャンプ場を廃止することとしていることから、海水浴場の廃止に合わせて施設を用途廃止する。
44	県営矢留改良住宅	建築住宅課	1,185	S47	53	存続	
45	県営新屋改良住宅	建築住宅課	2,568	S50	50	存続	
46	県営手形山二号住宅	建築住宅課	7,777	S51	49	存続	
47	県営芝童森住宅	建築住宅課	5,320	S54	46	存続	
48	県営松崎住宅	建築住宅課	16,449	S54	46	存続	入居者のため、機能維持に必要な修繕等を行い施設を維持する。
49	県営イサノ住宅	建築住宅課	4,961	S55	45	存続	
50	県営獅子ヶ森住宅	建築住宅課	4,699	S59	41	存続	
51	県営朝日が丘住宅	建築住宅課	5,938	S59	41	存続	
52	県営桜ガ丘住宅	建築住宅課	8,419	S63	37	存続	
53	県営土崎港住宅	建築住宅課	5,737	H2	35	存続	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 建設部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の考え方	計画期間中 [R8～R17]の対応
54	県営新屋住宅	建築住宅課	23,416	H3	34	存続	入居者のため、機能維持に必要な修繕等を行い施設を維持する。
55	県営船場町住宅	建築住宅課	4,186	H5	32	存続	
56	県営旭南住宅	建築住宅課	1,743	H6	31	存続	
57	県営大野住宅	建築住宅課	17,813	H9	28	存続	
58	県営梵天住宅	建築住宅課	4,332	H10	27	存続	
59	県営萩の台住宅	建築住宅課	4,193	H15	22	存続	
60	県営手形山一号住宅	建築住宅課	13,622	H15	22	存続	
61	県営南ヶ丘住宅	建築住宅課	7,684	H20	17	存続	
62	県営吉沢住宅	建築住宅課	1,905	S52	48	譲渡又は廃止	老朽化が進行していることから、新たな入居募集を停止する。所在市町村と今後のあり方や利活用について、意見交換を実施するとともに、施設の所在市町村への譲渡や廃止を進める。
63	県営将軍野改良住宅	建築住宅課	2,627	S52	48	譲渡又は廃止	
64	県営追分長沼住宅	建築住宅課	1,867	S62	38	譲渡又は廃止	
65	県営高森住宅	建築住宅課	1,420	H3	34	譲渡又は廃止	
66	県営御野場住宅	建築住宅課	33,454	H4	33	譲渡又は廃止	
67	県営船越内子住宅	建築住宅課	3,823	H4	33	譲渡又は廃止	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 建設部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
68	県営倉内住宅	建築住宅課	4,017	H7	30	譲渡又は 廃止	
69	県営花岡改良住宅	建築住宅課	2,330	H11	26	譲渡又は 廃止	老朽化が進行していることから、新たな入居募集の停止を検討する。所在市町村と今後のあり方や利活用について、意見交換を実施とともに、施設の所在市町村への譲渡や廃止を検討する。
70	南ヶ丘ニュータウン事務所	建築住宅課	278	H14	23	譲渡又は 廃止	施設の利用状況から、秋田県土地開発公社への譲渡を検討する。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

## 出納局

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
1	秋田県庁舎	財産活用課	32,207	S34	66	存続	計画期間中は、中長期修繕計画に基づく大規模修繕を実施し建築物及び建築設備の予防保全を図るとともに、突発的な不具合については小破修繕により対応する。 目標使用年数を考慮し、令和12年度以降は大規模修繕による施設への投資は基本的に行わず、機能維持のための小破修繕を実施し、継続使用する。
2	秋田地方総合庁舎	財産活用課	11,325	S43	57	存続	
3	秋田県庁第二庁舎	財産活用課	19,315	H11	26	存続	計画期間中は、中長期修繕計画に基づく大規模修繕を実施し建築物及び建築設備の予防保全を図るとともに、突発的な不具合については小破修繕により対応する。
4	職員公舎（矢留）	財産活用課	11,313	S45	55	廃止	計画期間中は、機能維持のための必要最小限の修繕を実施し使用し、令和11年度末の廃止に向けた手続きを進める。
5	職員公舎（八橋）	財産活用課	981	S61	39	廃止	機能維持のための必要最小限の修繕を実施し使用するほか、老朽化の状況を踏まえ、令和8年度末をもって廃止する。
6	職員公舎（仁井田）	財産活用課	986	S62	38	廃止	
7	職員公舎（川尻）	財産活用課	8,809	H1	36	廃止	計画期間中は、機能維持のための必要最小限の修繕を実施し使用し、令和11年度末の廃止に向けた手続きを進める。
8	職員公舎（大館・清水）	財産活用課	1,141	H4	33	廃止	計画期間中は、機能維持のための必要最小限の修繕を実施し、目標使用年数を目途に使用するほか、老朽化の状況や業務の見直し結果等を踏まえ、今後のあり方について検討を行う。
9	職員公舎（高陽青柳町）	財産活用課	1,534	H5	32	廃止	計画期間中は、機能維持のための必要最小限の修繕を実施し使用し、目標使用年数を迎える令和15年度末をもって廃止とする。
10	職員公舎（鹿角・合ノ野）	財産活用課	1,438	H6	31	廃止	計画期間中は、機能維持のための必要最小限の修繕を実施し、目標使用年数を目途に使用するほか、老朽化の状況や業務の見直し結果等を踏まえ、今後のあり方について検討を行う。
11	職員公舎（平鹿・上松原）	財産活用課	1,301	H6	31	廃止	
12	職員公舎（東京・千早）	財産活用課	1,707	H7	30	廃止	
13	職員公舎（北秋田・掛泥）	財産活用課	1,603	H7	30	廃止	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 出納局

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
14	職員公舎（山本・風の松原）	財産活用課	1,899	H7	30	廃止	計画期間中は、機能維持のための必要最小限の修繕を実施し、目標使用年数を目途に使用するほか、老朽化の状況や業務の見直し結果等を踏まえ、今後のあり方について検討を行う。
15	職員公舎（仙北・あけばの）	財産活用課	1,549	H8	29	廃止	計画期間中は、機能維持のための必要最小限の修繕を実施し使用するほか、老朽化の状況や業務の見直し結果等を踏まえ、今後のあり方について検討を行う。
16	職員公舎（雄勝・愛宕単身）	財産活用課	1,405	H8	29	廃止	
17	職員公舎（鹿角・花輪）	財産活用課	1,846	H9	28	廃止	
18	職員公舎（由利・石脇）	財産活用課	1,826	H9	28	廃止	
19	職員公舎（仙北・飯田）	財産活用課	898	H10	27	廃止	
20	職員公舎（雄勝・愛宕世帯）	財産活用課	2,064	H10	27	廃止	
21	職員公舎（平鹿・城南）	財産活用課	1,027	H11	26	廃止	
22	職員公舎（北秋田・脇神）	財産活用課	1,563	H18	19	廃止	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 警察本部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
1	大仙警察署待機（上栄町待機）	警察本部会計課	555	S41	59	存続	建替に向けた検討を進めている。
2	由利本荘警察署 矢島幹部交番	警察本部会計課	788	S44	56	存続	施設の機能維持のため、必要最小限の修繕を実施する。 並行して建替に向けた検討を進める。
3	秋田中央警察署待機（青雲寮）	警察本部会計課	995	S44	56	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。
4	由利本荘警察署 にかほ幹部交番	警察本部会計課	994	S49	51	存続	施設の機能維持のため、必要最小限の修繕を実施する。 並行して建替に向けた検討を進める。
5	警察本部庁舎	警察本部会計課	10,800	S50	50	存続	施設の機能維持のための修繕を実施する。 並行して建替に向けた検討を進める。
6	横手警察署待機（婦気北待機）	警察本部会計課	669	S51	49	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。 並行して建替に向けた検討を進める。
7	大館警察署待機（根下戸待機）	警察本部会計課	639	S52	48	存続	
8	大館警察署	警察本部会計課	3,008	S53	47	存続	新庁舎完成までは施設の機能維持のため、必要最小限の修繕を実施する。
9	男鹿警察署待機（新浜町待機）	警察本部会計課	757	S55	45	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。 並行して大規模改修に向けた検討を進める。
10	五城目警察署	警察本部会計課	1,726	S55	45	存続	施設の機能維持のための修繕を実施する。 並行して建替に向けた検討を進める。
11	仙北警察署	警察本部会計課	1,767	S55	45	存続	
12	機動捜査センター	警察本部会計課	2,709	S55	45	存続	
13	警察本部公舎（川尻総社共済）	警察本部会計課	497	S55	45	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。
14	横手警察署 増田幹部交番	警察本部会計課	1,708	S57	43	存続	施設の機能維持のための修繕を実施する。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 警察本部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
15	大仙警察署公舎（若葉町共済）	警察本部会計課	733	S57	43	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。
16	鹿角警察署待機（外扇ノ間待機1）	警察本部会計課	1,620	S58	42	存続	
17	男鹿警察署	警察本部会計課	1,862	S58	42	存続	施設の機能維持のための修繕を実施する。
18	警察学校体育館	警察本部会計課	719	S59	41	存続	
19	由利本荘警察署公舎（水林共済C）	警察本部会計課	514	S59	41	存続	
20	仙北警察署公舎（下村共済A）	警察本部会計課	457	S60	40	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。
21	能代警察署待機（中川原待機）	警察本部会計課	864	S62	38	存続	
22	警察本部待機（油田待機）	警察本部会計課	837	S63	37	存続	
23	北秋田警察署 合川駐在所	警察本部会計課	215	H1	36	存続	
24	大仙警察署 協和交番	警察本部会計課	219	H1	36	存続	施設の機能維持のため、必要最小限の修繕を実施する。 並行して建替に向けた検討を進める。
25	由利本荘警察署 仁賀保駐在所	警察本部会計課	210	H2	35	存続	
26	警察本部公舎（勝平台ハイツ）	警察本部会計課	972	H4	33	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。 並行して大規模改修に向けた検討を進める。
27	横手警察署待機（かまくらハイツ）	警察本部会計課	725	H5	32	存続	
28	警察本部待機（小中島待機A）	警察本部会計課	1,009	H5	32	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 警察本部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
29	警察本部待機（小中島待機A）	警察本部会計課	1,009	H5	32	存続	
30	大館警察署公舎（根下戸共済）	警察本部会計課	473	H5	32	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。
31	能代警察署待機（はまなすハイツ）	警察本部会計課	761	H6	31	存続	
32	能代警察署公舎（落合共済）	警察本部会計課	473	H6	31	存続	
33	大館警察署待機（桂城ハイツ）	警察本部会計課	895	H7	30	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。 並行して大規模改修に向けた検討を進める。
34	秋田東警察署 城東交番	警察本部会計課	310	H7	30	存続	施設の機能維持のための修繕を実施する。
35	警察本部待機（割山待機A）	警察本部会計課	502	H7	30	存続	
36	警察本部待機（割山待機B）	警察本部会計課	448	H7	30	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。
37	湯沢警察署公舎（関口共済B）	警察本部会計課	481	H7	30	存続	
38	大仙警察署待機（パロルあけぼの）	警察本部会計課	820	H8	29	存続	入居者数の見通し等を勘案し、計画期間中は施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。 並行して大規模改修に向けた検討を開始する。
39	仙北警察署公舎（下村共済B）	警察本部会計課	483	H8	29	存続	
40	秋田臨港警察署	警察本部会計課	3,405	H8	29	存続	施設の機能維持のための修繕を実施する。
41	警察本部待機（泉銀ノ町待機）	警察本部会計課	1,011	H8	29	存続	
42	由利本荘警察署公舎（水林共済D）	警察本部会計課	663	H9	28	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 警察本部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
43	警察本部車庫倉庫	警察本部会計課	639	H9	28	存続	施設の機能維持のための修繕を実施する。
44	大館警察署待機（東台待機）	警察本部会計課	1,022	H9	28	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。
45	鹿角警察署	警察本部会計課	3,069	H10	27	存続	施設の機能維持のための修繕を実施する。
46	北秋田警察署待機（森吉待機）	警察本部会計課	1,026	H10	27	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。
47	北秋田警察署公舎（東中岱共済）	警察本部会計課	669	H11	26	存続	
48	横手警察署公舎（伊勢堂南共済）	警察本部会計課	516	H11	26	存続	
49	航空隊庁舎	警察本部会計課	1,191	H11	26	存続	施設の機能維持のための修繕を実施する。
50	湯沢警察署	警察本部会計課	3,374	H13	24	存続	
51	警察本部第二庁舎	警察本部会計課	8,895	H16	21	存続	
52	秋田東警察署	警察本部会計課	4,009	H16	21	存続	
53	仙北警察署 田沢湖交番	警察本部会計課	294	H18	19	存続	
54	湯沢警察署 湯沢北交番	警察本部会計課	200	H18	19	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。
55	秋田中央警察署	警察本部会計課	7,340	H19	18	存続	
56	五城目警察署公舎（森山ハイツ）	警察本部会計課	885	H19	18	存続	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 警察本部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
57	由利本荘警察署	警察本部会計課	3,393	H20	17	存続	施設の機能維持のための修繕を実施する。
58	大館警察署 大館駅前交番	警察本部会計課	201	H20	17	存続	
59	男鹿警察署公舎（カタルベ船川）	警察本部会計課	476	H20	17	存続	
60	由利本荘警察署公舎（しおさいハイツ）	警察本部会計課	504	H21	16	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。
61	能代警察署	警察本部会計課	3,647	H22	15	存続	
62	湯沢警察署 雄勝交番	警察本部会計課	240	H22	15	存続	
63	大仙警察署	警察本部会計課	3,786	H26	11	存続	施設の機能維持のための修繕を実施する。
64	北秋田警察署	警察本部会計課	3,128	H28	9	存続	
65	北秋田警察署 森吉幹部交番	警察本部会計課	312	H28	9	存続	
66	秋田中央警察署 大町交番	警察本部会計課	224	H29	8	存続	
67	湯沢警察署公舎（愛宕町共済）	警察本部会計課	499	H30	7	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。
68	横手警察署	警察本部会計課	4,318	H30	7	存続	
69	能代警察署 ニツ井交番	警察本部会計課	339	H31	6	存続	施設の機能維持のための修繕を実施する。
70	能代警察署 南能代交番	警察本部会計課	219	H31	6	存続	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 警察本部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
71	大仙警察署 美郷交番	警察本部会計課	304	R3	4	存続	施設の機能維持のための修繕を実施する。
72	運転免許センター・交通機動隊	警察本部会計課	7,079	R5	2	存続	
73	鹿角警察署公舎（外扇ノ間公舎）	警察本部会計課	374	R5	2	存続	入居者数の見通し等を勘案し、施設の機能維持のための修繕を実施し使用する。
74	警察本部待機（泉中央待機）	警察本部会計課	1,125	S43	57	廃止	入居者数の見通し等を勘案し、廃止年度までは機能維持のため必要最小限の修繕を実施し使用する。
75	男鹿警察署待機（羽立待機）	警察本部会計課	556	S49	51	廃止	
76	仙北警察署待機（西下夕野待機）	警察本部会計課	499	S49	51	廃止	
77	機動隊屋内訓練場（道場）	警察本部会計課	1,219	S49	51	廃止	国費整備のレンジャー訓練塔の改修工事が終了するまで使用し、同工事後解体する。
78	大仙警察署待機（あけばの待機）	警察本部会計課	415	S52	48	廃止	入居者数の見通し等を勘案し、廃止年度までは機能維持のため必要最小限の修繕を実施し使用する。
79	鹿角警察署公舎（福士宿舎）	警察本部会計課	690	S52	48	廃止	
80	鹿角警察署待機（外扇ノ間待機2）	警察本部会計課	537	S61	39	廃止	
81	警察本部公舎（八橋田五郎共済）	警察本部会計課	436	S62	38	廃止	
82	北秋田警察署公舎（大町共済）	警察本部会計課	322	H1	36	廃止	
83	湯沢警察署公舎（閔口共済A）	警察本部会計課	322	H1	36	廃止	
84	警察本部待機（八橋大道東待機）	警察本部会計課	969	H2	35	廃止	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 警察本部

No.	施設名	所管課名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
85	警察本部待機（柳林待機B）	警察本部会計課	951	H4	33	廃止	入居者数の見通し等を勘案し、廃止年度までは機能維持のため必要最小限の修繕を実施し使用する。
86	横手警察署公舎（婦気南B共済）	警察本部会計課	455	H4	33	廃止	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 教育庁

No.	施設名	所管課室名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
1	角館高等学校（定時制）	教育庁総務課施設整備室	4,981	S44	56	存続	平成26年度の学校統合時に長寿命化のための大規模改修を実施している。令和11年に60年を経過するが、当面は機能維持のための修繕を実施し継続使用する。
2	奈良家	教育庁総務課施設整備室	1,465	S44	56	存続	国指定重要文化財であることから、必要な修繕等を計画的に実施しながら維持保全に努めるとともに、十分な活用に向けた方策を検討する。
3	大曲高等学校	教育庁総務課施設整備室	19,542	S45	55	存続	整備事業により対応する。 整備事業が完了するまでの既存施設については、機能維持のための修繕を実施し継続利用する。
4	横手高等学校	教育庁総務課施設整備室	14,214	S45	55	存続	
5	金足農業高等学校	教育庁総務課施設整備室	17,493	S47	53	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り継続使用する。
6	大曲工業高等学校	教育庁総務課施設整備室	16,498	S47	53	存続	
7	角館高等学校	教育庁総務課施設整備室	11,897	S48	52	存続	平成26年度の学校統合時に長寿命化のための大規模改修を実施している。令和15年に60年を経過するが、当面は機能維持のための修繕を実施し継続使用する。
8	能代高等学校	教育庁総務課施設整備室	11,608	S49	51	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り継続使用する。
9	西目高等学校	教育庁総務課施設整備室	14,894	S49	51	存続	
10	湯沢高等学校	教育庁総務課施設整備室	9,010	S49	51	存続	整備事業により対応する。 整備事業が完了するまでの既存施設については、機能維持のための修繕を実施し継続利用する。
11	博物館	教育庁総務課施設整備室	11,953	S49	51	存続	必要に応じて修繕等を実施しながら、機能の適切な維持保全に努めるとともに、他の類似施設との集約等を視野に、適正な機能、規模及び配置のあり方について検討を進める。
12	大館少年自然の家	教育庁総務課施設整備室	3,245	S49	51	存続	
13	五城目高等学校	教育庁総務課施設整備室	9,671	S52	48	存続	第八次秋田県高等学校総合整備計画における統合等再編整備構想の検討状況に対応して、 応急的な修繕により機能を維持し継続使用する。
14	仁賀保高等学校	教育庁総務課施設整備室	8,825	S52	48	存続	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 教育庁

No.	施設名	所管課室名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
15	湯沢翔北高等学校雄勝校	教育庁総務課施設整備室	6,920	S53	47	存続	第八次秋田県高等学校総合整備計画における統合等再編整備構想の検討状況に対応して、応急的な修繕により機能を維持し継続使用する。
16	保呂羽山少年自然の家	教育庁総務課施設整備室	3,333	S53	47	存続	利用者の安全確保のため、機能維持に必要な修繕や改修等を行う。
17	大館鳳鳴高等学校	教育庁総務課施設整備室	13,742	S54	46	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り継続使用する。
18	秋田西高等学校	教育庁総務課施設整備室	10,976	S54	46	存続	
19	六郷高等学校	教育庁総務課施設整備室	9,533	S56	44	存続	第八次秋田県高等学校総合整備計画における統合等再編整備構想の検討状況に対応して、応急的な修繕により機能を維持し継続使用する。
20	稻川支援学校	教育庁総務課施設整備室	3,404	S56	44	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り継続使用する。
21	岩城少年自然の家	教育庁総務課施設整備室	4,805	S58	42	存続	必要に応じて修繕等を実施しながら、機能の適切な維持保全に努めるとともに、他の類似施設との集約等を視野に、適正な機能、規模及び配置のあり方について検討を進める。
22	新屋高等学校	教育庁総務課施設整備室	11,047	S59	41	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り継続使用する。
23	秋田高等学校	教育庁総務課施設整備室	18,489	S61	39	存続	
24	羽後高等学校	教育庁総務課施設整備室	7,099	S61	39	存続	第八次秋田県高等学校総合整備計画における統合等再編整備構想の検討状況に対応して、応急的な修繕により機能を維持し継続使用する。
25	比内支援学校かづの校	教育庁総務課施設整備室	1,542	S61	39	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り継続使用する。
26	本荘高等学校	教育庁総務課施設整備室	16,796	S63	37	存続	
27	比内支援学校たかのす校	教育庁総務課施設整備室	1,472	S63	37	存続	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 教育庁

No.	施設名	所管課室名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
28	西仙北高等学校	教育庁総務課施設整備室	7,144	H2	35	存続	第八次秋田県高等学校総合整備計画における統合等再編整備構想の検討状況に対応して、応急的な修繕により機能を維持し継続使用する。
29	農業科学館	教育庁総務課施設整備室	5,033	H2	35	存続	必要に応じて修繕等を実施しながら、機能の適切な維持保全に努めるとともに、他の類似施設との集約等を視野に、適正な機能、規模及び配置のあり方について検討を進める。
30	大館鳳鳴高等学校（定時制）	教育庁総務課施設整備室	6,965	H3	34	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り継続使用する。
31	能代高等学校（定時制）	教育庁総務課施設整備室	7,255	H3	34	存続	
32	大曲支援学校	教育庁総務課施設整備室	7,332	H4	33	存続	
33	近代美術館	教育庁総務課施設整備室	11,167	H5	32	存続	必要に応じて修繕等を実施しながら、機能の適切な維持保全に努める。
34	図書館・公文書館	教育庁総務課施設整備室	12,446	H5	32	存続	必要に応じて修繕等を実施しながら、機能の適切な維持保全に努めるとともに、他の類似施設との集約等を視野に、適正な機能、規模及び配置のあり方について検討を進める。
35	能代支援学校	教育庁総務課施設整備室	6,478	H6	31	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り継続使用する。
36	あきた文学資料館	教育庁総務課施設整備室	875	H6	31	存続	必要に応じて修繕等を実施しながら、機能の適切な維持保全に努めるとともに、他の類似施設との集約等を視野に、適正な機能、規模及び配置のあり方について検討を進める。
37	総合教育センター	教育庁総務課施設整備室	14,861	H7	30	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り使用する。なお、施設のあり方について、一部設備を共有する総務部（自治研修所）とも協議をし、進めていく。
38	秋田南高等学校・秋田南高等学校中等部	教育庁総務課施設整備室	18,810	H9	28	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り継続使用する。
39	横手城南高等学校	教育庁総務課施設整備室	13,221	H10	27	存続	
40	ゆり支援学校	教育庁総務課施設整備室	6,257	H10	27	存続	
41	青少年交流センター	教育庁総務課施設整備室（生涯学習課）	8,453	H11	26	存続	必要に応じて修繕等を実施しながら、機能の適切な維持保全に努めるとともに、他の類似施設との集約等を視野に、適正な機能、規模及び配置のあり方について検討を進める。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 教育庁

No.	施設名	所管課室名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
42	栗田支援学校	教育庁総務課施設整備室	12,705	H12	25	存続	整備事業により対応する。 整備事業対象外施設については、機能維持のための大規模修繕を実施し継続利用する。
43	秋田北高等学校	教育庁総務課施設整備室	14,452	H13	24	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り継続使用する。
44	鹿角高等学校	教育庁総務課施設整備室	15,847	H15	22	存続	令和6年度の統合校開校時に大規模改修を実施しているため、機能維持の修繕を実施しながら継続使用する。
45	由利工業高等学校	教育庁総務課施設整備室	17,029	H15	22	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り継続使用する。
46	天王みどり学園	教育庁総務課施設整備室	5,133	H15	22	存続	
47	横手清陵学院中学校・高等学校	教育庁総務課施設整備室	24,685	H16	21	存続	
48	大館国際情報学院中学校・高等学校	教育庁総務課施設整備室	17,337	H17	20	存続	
49	秋田明徳館高等学校	教育庁総務課施設整備室	13,834	H17	20	存続	
50	由利高等学校	教育庁総務課施設整備室	11,539	H19	18	存続	第八次秋田県高等学校総合整備計画における統合等再編整備構想の検討状況に対応して、 応急的な修繕により機能を維持し継続使用する。
51	横手高等学校（定時制）	教育庁総務課施設整備室	3,660	H20	17	存続	
52	矢島高等学校	教育庁総務課施設整備室	5,331	H21	16	存続	
53	秋田北鷹高等学校	教育庁総務課施設整備室	19,208	H22	15	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り継続使用する。
54	視覚支援学校	教育庁総務課施設整備室	3,167	H22	15	存続	
55	聴覚支援学校	教育庁総務課施設整備室	3,395	H22	15	存続	

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 教育庁

No.	施設名	所管課室名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
56	秋田きらり支援学校	教育庁総務課施設整備室	11,502	H22	15	存続	建築、設備等の大規模修繕を実施し、機能維持を図り継続使用する。
57	湯沢翔北高等学校	教育庁総務課施設整備室	15,607	H23	14	存続	
58	能代松陽高等学校	教育庁総務課施設整備室	16,492	H25	12	存続	
59	秋田中央高等学校	教育庁総務課施設整備室	14,045	H26	11	存続	
60	大曲農業高等学校	教育庁総務課施設整備室	22,289	H28	9	存続	建設年も新しいことから、機能維持の修繕を実施しながら継続使用する。
61	大曲支援学校せんぼく校	教育庁総務課施設整備室	1,703	H28	9	存続	
62	大館桂桜高等学校	教育庁総務課施設整備室	17,031	H28	9	存続	
63	秋田工業高等学校	教育庁総務課施設整備室	25,693	H28	9	存続	
64	比内支援学校	教育庁総務課施設整備室	8,375	H31	6	存続	
65	能代科学技術高等学校	教育庁総務課施設整備室	20,067	R2	5	存続	令和13年度 平成高校、雄物川高校との統合により、横手地区統合校（仮称）の校舎として存続する。 統合校校舎として活用するため、大規模修繕を実施する。
66	増田高等学校	教育庁総務課施設整備室	14,417	S48	52	集約	
67	男鹿海洋高等学校	教育庁総務課施設整備室	12,677	S50	50	集約	
68	平成高等学校	教育庁総務課施設整備室	7,837	H6	31	集約	
69	男鹿工業高等学校	教育庁総務課施設整備室	15,547	S56	44	集約	令和11年度 男鹿海洋高校との統合により、廃校舎となる見込みであり、他用途での利活用、除却、売却について検討する。

## 第2期あきた公共施設等総合管理計画 個別施設計画【部局別】

### 教育庁

No.	施設名	所管課室名	施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年 (和暦)	経過年数 (R7時点)	計画期間中 [R8～R17]の 考え方	計画期間中[R8～R17]の対応
70	雄物川高等学校	教育庁総務課施設整備室	7,958	S58	42	集約	令和13年度 平成高校、増田高校との統合により、廃校舎となる見込みであり、他用途での利活用、除却、売却について検討する。
71	埋蔵文化財センター	教育庁総務課施設整備室	11,910	S56	44	存続・集約	県唯一の埋蔵文化財調査機関として、修繕を実施しながら機能を維持する。ただし、計画期間中に、機能を維持するのに十分な施設があれば、関係団体等と協議を進め、当該施設への移転・集約を検討する。
72	大曲農業高等学校太田分校	教育庁総務課施設整備室	2,339	S61	39	廃止	募集停止により、廃校舎となる見込みであり、他用途での利活用、除却、売却について検討する。
73	横手支援学校	教育庁総務課施設整備室	6,250	H8	29	廃止	令和13年度の横手地区統合校開校後、平成高校を改修し移転する予定で廃校舎となる見込みであるため、他用途での利活用、除却、売却について検討する。
74	生涯学習センター	教育庁総務課施設整備室	6,300	S55	45	存続	必要に応じて修繕等を実施しながら、機能の適切な維持保全に努めるとともに、他の類似施設との集約等を視野に、適正な機能、規模及び配置のあり方について検討を進める。
75	自然体験活動センター	教育庁総務課施設整備室（生涯学習課）	2,660	H19	18	存続	
76	県立美術館	教育庁総務課施設整備室（生涯学習課）	3,747	H24	13	存続	必要に応じて修繕等を実施しながら、機能の適切な維持保全に努める。